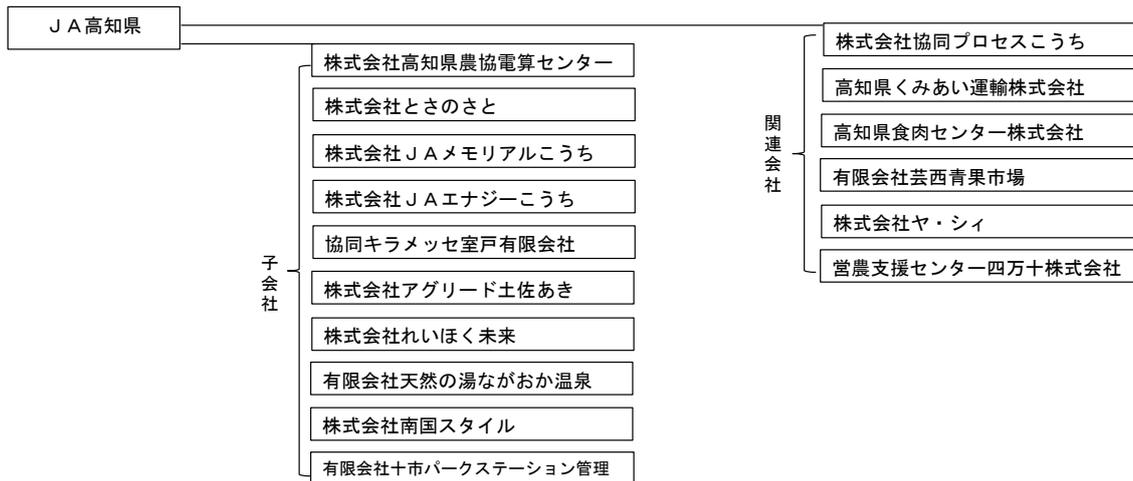


VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図 (法定)

J A 高知県のグループは、当 J A、子会社10社、関連会社6社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社(㈱J Aメモリアルこうち、㈱J Aエナジーこうち)です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



○子会社

株式会社高知県農協電算センター 1. 農業協同組合・農業協同組合中央会・農業協同組合連合会の業務 2. 前号の子会社・関連会社・関連団体の業務 3. 農業法人・集落営農組織・農業者の業務 4. 公共団体の業務 5. 前各号に付帯または関連する一切の業務	株式会社とさのさと 1. 農畜産物、水産物、工芸品等の生産者直売所の経営 2. 農畜産物、水産物、加工食品、工芸品等の販売、卸業及び輸出入業 3. 生鮮食品の加工・販売 4. 惣菜等調理品の製造、販売 5. 飲食店の経営 6. 酒類の販売 7. 土産品の販売 8. 料理教室の経営 9. 観光情報の提供及びツアーの企画、運営、販売 10. 各種イベントの企画・運営 11. スーパーマーケットの経営、業務受託 12. 不動産賃貸及びその仲介業 13. 前各号に付帯関連する一切の業務	株式会社J Aメモリアルこうち 1. 葬儀に係わるセレモニーの企画・運営・管理の請負 2. 石碑、仏壇、仏具の販売 3. 日用雑貨品、医療用具、冠婚葬祭用贈答品、食料品及び酒類の販売 4. 農産物の販売 5. 一般貨物自動車運送事業 6. 飲食業 7. 不動産賃貸業 8. 前各号に付帯する一切の業務	株式会社J Aエナジーこうち 1. 農産物の販売・検査 2. 高圧ガスの製造・販売・保守及びガス機器の販売 3. 高圧ガス容器の再検査 4. 高圧ガスプラントの保安検査 5. 管工事 6. 機械器具設置工事 7. 生活関連機器の販売 8. 石油製品及び関連機器販売 9. 産業廃棄物の収集・運搬・処分 10. 消防設備点検及び関連機器販売 11. LPガス自動車ユニット販売 12. 電力小売代理事業 13. 車両等の整備補修に必要な部品および附属品油脂類の販売 14. 生活用品、食品等の販売 15. 前各号に付帯関連する一切の業務
協同キラメッセ室戸有限会社 1. 農産物・畜産物・海産物の加工及び販売 2. レストランの経営 3. 上記各号に付帯関連する一切の事業	株式会社アグリード土佐あき 1. 農業の経営 2. 農作業の受委託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	株式会社れいほく未来 1. 農産物の生産・加工・販売 2. 農作業の受託 3. 農産物を原材料とする加工品の製造販売 4. 前各号に付帯関連する一切の事業	有限会社天然の湯ながおか温泉 1. 温泉の経営 2. 健康管理施設の経営 3. レストランの経営 4. 前各号に付帯する一切の事業
株式会社南国スタイル 1. 農業の経営 2. 農作業の受託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	有限会社十市パークステーション管理組合 1. 十市農業協同組合所有施設の管理・運営・受託事業 2. 精米施設の利用に関する事業 3. 農産物・農産物加工品の販売事業 4. 全各号に付帯する一切の業務		

○関連会社

株式会社協同プロセスこうち 1. 国産および輸入牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類及び野菜、果物の仕分け、梱包および発送業務 2. 牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類および野菜、果物の加工・販売、冷凍・冷蔵保管業務 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	高知県くみあい運輸株式会社 1. 自動車貨物運送取扱い事業 2. 生命保険募集業務並びに損害保険代理業及び自動車損害賠償法に基づく保険代理業 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	高知県食肉センター株式会社 1. 家畜の集荷及び販売 2. 家畜のと畜・解体業 3. 食肉市場の開設及び運営 4. 食肉、食肉副生物、食肉加工品、食料品等の処理、製造及び販売 5. 食肉、食肉副生物の加工業務の受託 6. 食肉、食肉副生物の冷蔵冷凍保管業務 7. 前各号に付帯関連する一切の業務	有限会社芸西青果市場 1. 青果物及び花卉の受託販売、購入販売に関する事業 2. 荷造り用資材及び包装用資材の斡旋販売に関する事業 3. 前各号に付帯関連する一切の事業
株式会社ヤ・シィ 1. 一般商品及び酒類の製造・販売・企画・輸出入・加工業 2. 水産業・農業・畜産業・林業・鉱業の生産・開発・加工・販売 3. 農業生産に必要な資材・肥料の製造と販売 4. スポーツ・娯楽・観光・宿泊・水浴・温浴・医療・介護・看護・社会福祉・飲食店・駐車場の各施設の経営及び管理 5. 不動産及び動産のリース業及びレンタル業・賃貸借・売買・交換・利用及び管理業 6. 調査・開発及びコンサルティング業 7. 観光・旅行に関する情報収集・提供サービス業及び旅行業・旅行業者代理業 8. 広告業・出版業並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売業 9. 各種イベントの企画・制作・運営・開催・管理 10. 情報提供・処理サービス業・電気通信事業・有線放送事業及び一般放送事業 11. 石油・石炭・ガス(高圧ガス、液化ガスを含む)・バイオ燃料及びそれらの製品の輸出入及び開発・製造・加工・販売 12. 発電及び電気の供給に関する事業及び温暖化ガス排出権業 13. 損害保険・自動車損害賠償法に基づく保険その他各種保険代理業及び媒介業並びに生命保険の募集に関する業務 14. 情報サービス業及びインターネット付随サービス業・販売業 15. 前各号に付帯関連する一切の業務		営農支援センター四万十株式会社 1. 農産物の生産、加工並びに販売 2. 種苗の生産、販売 3. 農作業の受託 4. 農業用機械器具、農業用施設の賃貸並びにリース業 5. 農業用施設の企画、管理、運営業務の受託 6. 定住促進に関する支援 7. 公共的団体からの作業委託 8. 前各号に付帯する一切の事業	

(2) 子会社等の状況 (法定)

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 高知県農協電算センター	高知市 北御座2-27	昭和55年8月23日	100,000千円	39.3%	60.7%
株式会社 とさのさと	高知市 北御座10-46	平成30年4月2日	75,000千円	88.0%	12.0%
株式会社 JAメモリアルこうち	高知市 小倉町15	平成13年1月12日	90,000千円	97.4%	2.6%
株式会社 JAエナジーこうち	南国市 十市3535	平成元年5月30日	90,000千円	52.3%	47.7%
株式会社 協同プロセスこうち	高知市 仁井田字新築4351-1	平成4年8月21日	24,000千円	50.0%	50.0%
高知県くみあい運輸株式会社	高知市 五台山5015-1	昭和46年7月1日	27,000千円	38.7%	61.3%
高知県食肉センター株式会社	高知市 海老ノ丸13-58	令和元年7月29日	100,000千円	33.0%	67.0%
協同キラメッセ室戸有限会社	室戸市 吉良川町丙890-11	平成7年9月21日	3,000千円	100%	-
株式会社 アグリード土佐あき	安芸市 幸町1-16	平成27年10月15日	9,000千円	100%	-
有限会社 芸西青果市場	安芸郡芸西村 和食甲1305-1	平成元年9月1日	9,300千円	26.9%	73.1%
株式会社 ヤ・シィ	香南市 夜須町千切537-90	平成13年11月30日	40,000千円	20.0%	80.0%
株式会社 れいほく未来	土佐郡土佐町 土居31	平成23年4月1日	99,000千円	98.5%	1.5%
有限会社 天然の湯ながおか温泉	南国市 下末松106	平成12年12月14日	5,000千円	100%	-
株式会社 南国スタイル	南国市 福船372	平成24年4月2日	51,290千円	99.3%	0.7%
有限会社 十市パークステーション管理組合	南国市 十市3535	平成18年1月4日	91,550千円	100%	-
営農支援センター四万十株式会社	高岡郡四万十町 黒石314-1	平成17年9月16日	3,900千円	38.5%	61.5%

(3) 連結事業概況 (令和5年度) (法定)

◇ 連結事業の概況

①事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社株式会社エナジーこうち、及び子会社株式会社メモリアルこうちを連結しております。連結決算の内容は、連結純資産37,451百万円、連結総資産745,599百万円で、連結自己資本比率は15.34%となりました。

②連結子会社の事業概況

(株式会社エナジーこうち)

平成31年1月1日に高知県農業協同組合から事業移管を受け県内に多数の給油所とガス販売所を持つ県域燃料会社として発足しました。令和5年度の事業利益は38百万円、当期純利益は減損損失を計上したことなどにより△109百万円となりました。

(株式会社メモリアルこうち)

平成31年1月1日に高知県農業協同組合が発足したことに伴い、これまでJAで葬儀事業を行っていた旧3JAと株式会社メモリアルこうちが統合し、県内のほぼ全域をカバーする葬儀会社として新たにスタートをすることとなりました。

令和5年度の営業利益は241百万円、当期純利益は160百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、％）

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	19,065,823	18,492,000	15,892,971	17,401,522	16,678,521
信用事業収益	5,315,436	4,950,777	3,131,828	4,165,942	4,054,336
共済事業収益	4,093,011	3,970,921	3,832,938	3,475,263	3,170,570
農業関連事業収益	9,654,840	9,444,912	8,889,815	9,718,425	9,476,526
営農指導事業収益	△ 100,554	△ 28,967	△ 40,124	△ 21,034	△ 36,510
その他事業収益	103,090	154,357	78,514	62,926	13,599
連結経常利益	1,075,602	1,204,836	△ 799,866	1,857,561	1,416,685
連結当期剰余金	844,472	△ 879,077	△ 3,769,976	816,968	582,438
連結純資産額	43,616,516	42,005,722	37,758,248	37,455,129	37,451,296
連結総資産額	754,320,082	769,973,033	783,705,790	772,971,649	745,599,128
連結自己資本比率	16.48%	16.07%	14.98%	15.15%	15.34%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表 (法定)

資産の部

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 信用事業資産	705,130,185	679,414,172
(1) 現金	5,907,882	7,521,869
(2) 預金	578,135,075	547,465,868
(3) 有価証券	20,620,368	19,106,914
(4) 貸出金	101,814,984	106,291,356
(5) その他の信用事業資産	433,165	482,262
(6) 貸倒引当金	△ 1,781,290	△ 1,454,098
2 共済事業資産	2,543	3,593
(1) その他の共済事業資産	2,543	3,593
3 経済事業資産	18,678,967	18,336,842
(1) 受取手形	26,955	24,684
(2) 経済事業未収金	7,133,919	7,102,140
(3) 経済受託債権	1,600,938	1,402,321
(4) 棚卸資産	5,162,844	4,964,688
(5) その他の経済事業資産	5,859,855	5,769,292
(6) 貸倒引当金	△ 1,105,543	△ 926,284
4 雑資産	3,017,437	2,376,400
5 固定資産	16,511,313	15,774,648
(1) 有形固定資産	16,417,946	15,678,726
減価償却資産	43,460,547	42,329,364
減価償却累計額	△ 36,599,205	△ 35,954,981
土地	9,555,658	9,298,832
建設仮勘定	946	5,511
(2) 無形固定資産	93,367	95,922
6 外部出資	29,531,894	29,594,089
(1) 外部出資	29,537,740	29,594,089
(2) 外部出資等損失引当金	△ 5,846	
7 繰延税金資産	99,309	99,380
資 産 の 合 計	772,971,649	745,599,128

連結貸借対照表

負債及び純資産の部

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 信用事業負債	715,906,897	689,259,339
(1) 貯金	713,465,625	687,592,920
(2) 借入金	37,941	24,237
(3) その他の信用事業負債	2,403,331	1,642,181
2 共済事業負債	2,042,281	1,997,632
(1) 共済資金	1,025,620	1,010,919
(2) その他の共済事業負債	1,016,661	986,713
3 経済事業負債	11,831,857	12,021,563
(1) 経済事業未払金	4,013,590	2,301,331
(2) その他の経済事業負債	7,818,267	9,720,231
4 設備借入金	19,571	
5 雑負債	3,310,673	3,035,270
6 諸引当金	2,000,711	1,407,231
(1) 賞与引当金	614,881	632,091
(2) 退職給付に係る負債	△ 137,614	△ 522,292
(3) その他引当金	1,523,444	1,297,432
7 繰延税金負債	264,629	288,689
8 再評価に係る繰延税金負債	139,902	138,104
負債の部合計	735,516,520	708,147,831
純資産の部		
1 組合員資本	36,489,385	36,574,324
(1) 出資金	10,187,806	9,448,158
(2) 再評価積立金	7,902	7,901
(3) 資本剰余金	12,746	426,546
(4) 利益剰余金	26,713,473	27,201,048
(5) 処分未済持分	△ 432,432	△ 509,220
(6) 子会社の所有する親組合出資金	△ 110	△ 110
2 評価・換算差額等	697,295	658,378
(1) その他有価証券評価差額金	△ 359,557	△ 453,347
(2) 土地再評価差額金	365,889	361,189
(3) 退職給付に係る調整累計額	690,963	750,536
3 少数株主持分	268,449	218,594
純資産の部合計	37,455,129	37,451,296
負債・純資産の部合計	772,971,649	745,599,128

(6) 連結損益計算書(法定)

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	17,401,523	16,678,521
(1) 信用事業収益	4,531,069	4,496,343
資金運用収益	4,259,403	4,216,525
(うち預金利息)	2,690,030	2,587,628
(うち有価証券利息)	127,466	126,204
(うち貸出金利)	1,077,438	1,136,427
(うちその他受入利息)	364,470	366,264
役員取引等収益	205,241	208,238
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	66,425	71,579
(2) 信用事業費用	365,126	442,006
資金調達費用	233,128	182,570
(うち貯金利息)	208,393	166,423
(うち給付補填備金繰入)	2,522	1,520
(うち借入金利息)	142	78
(うちその他支払利息)	22,071	14,547
役員取引等費用	42,840	43,563
その他事業直接費用	-	223,033
その他経常費用	89,158	△ 7,160
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 199,229	△ 316,237
(うち貸出金償却)	150	-
信用事業総利益	4,165,943	4,054,336
(3) 共済事業収益	3,692,367	3,362,730
(4) 共済事業費用	217,104	192,159
共済事業総利益	3,475,263	3,170,570
(5) 購買事業収益	25,671,333	23,415,533
(6) 購買事業費用	20,673,993	18,715,823
購買事業総利益	4,997,339	4,699,710
(7) 販売事業収益	8,175,981	7,572,587
(8) 販売事業費用	5,421,475	4,810,073
販売事業総利益	2,754,507	2,762,514
(9) 保管事業収益	270	466
(10) 保管事業費用	302	302
保管事業総利益	△ 32	163
(11) 加工事業収益	3,356,433	3,241,677
(12) 加工事業費用	3,033,375	2,837,710
加工事業総利益	323,058	403,966
(13) 利用事業収益	2,905,316	2,906,215
(14) 利用事業費用	1,261,764	1,365,596
利用事業総利益	1,643,552	1,540,619
(15) 直販事業収益	-	353,317
(16) 直販事業費用	-	283,767
直販事業総利益	-	69,550
(17) その他事業収益	253,191	117,576
(18) その他事業費用	190,264	103,976
その他事業総利益	253,191	13,599
(19) 指導事業収入	147,727	137,653
(20) 指導事業支出	168,761	174,164
指導事業収支差額	△ 21,035	△ 36,510
2 事業管理費	16,262,815	15,970,142
(1) 人件費	11,289,862	10,892,921
(2) その他の事業管理費	4,972,953	5,077,221
事業利益	1,138,707	708,378
3 事業外収益	819,076	854,449
(1) 受取雑利息	22,378	26,115
(2) 受取出資配当金	452,708	452,005
(3) その他の事業外収益	343,990	376,328
4 事業外費用	100,222	146,142
(1) 支払雑利息	6,638	5,764
(2) その他の事業外費用	93,584	140,377
経常利益	1,857,562	1,416,685
5 特別利益	973,848	1,188,010
6 特別損失	1,673,828	1,921,024
税金等調整前当期利益	1,157,582	683,672
法人税、住民税及び事業税	152,878	149,797
法人税等調整額	163,929	△ 586
法人税等合計	316,808	149,211
当期利益	840,774	534,460
非支配株主に帰属する当期損失	42,648	47,978
当期剰余金	798,126	582,438
当期首繰越剰余金	-	173,549
土地再評価差額金取崩額	18,843	4,699
当期末処分剰余金	816,969	760,687

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,162,613	688,904
減価償却費	829,128	810,272
減損損失	649,914	824,716
圧縮にかかる補助金収入	△ 879,465	△ 822,324
固定資産圧縮損	-	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 383,975	△ 505,578
貸出金償却の増減額 (△は減少)	150	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	108,547	17,210
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金 引当金・子会社等支援引当金の増加額 (△は減少)	△ 599,303	△ 530,275
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 615	1,937
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,263,588	△ 4,220,471
信用事業資金調達費用	233,132	183,047
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 480,543	△ 483,616
支払雑利息	4,304	4,030
価証券関係損益 (△は益)	△ 242	222,791
固定資産売却損益 (△は益)	12,201	△ 266,168
持分法による投資損益	-	-
小計	△ 3,607,744	△ 4,075,525
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	△ 2,711,018	△ 2,883,034
貸出金の純増 (△) 減	△ 10,391,766	△ 4,462,325
預金の純増 (△) 減	17,976,960	28,279,700
貯金の純増 (△) 減	△ 8,757,701	△ 25,941,896
信用事業借入金の純増 (△) 減	△ 17,580	△ 13,704
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	-	-
その他の信用事業負債の純増 (△) 減	△ 1,520,931	△ 744,808
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 64,832	△ 45,699
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増 (△) 減	-	-
共済資金の純増 (△) 減	△ 42,902	△ 14,701
未経過共済付加収入の純増 (△) 額	△ 23,280	△ 24,027
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	378	△ 1,050
その他の共済事業負債の純増 (△) 減	971	△ 5,920

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	394,316	△ 45,699
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	274,086	△ 71,695
経済受託債権の純増 (△) 減	72,682	116,644
棚卸資産の純増 (△) 減	113,479	197,032
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	△ 263,981	415,831
経済受託債務の純増 (△) 減	△ 12,155	△ 147,858
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	297,352	118,532
その他の経済事業負債の純増 (△) 減	△ 87,147	△ 103,861
(その他の資産及び負債の増減)	4,383,738	4,672,227
信用事業資金運用による収入	4,269,815	4,208,337
信用事業資金調達による支出	△ 462,512	△ 199,388
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	492,416	1,320,991
その他の負債の純増減	58,923	△ 615,038
未払消費税等の純増減	25,097	△ 42,675
事業小計	2,002,204	2,268,120
雑利息及び出資配当金の受取額	476,143	476,099
雑利息の支払額	△ 4,304	△ 4,030
法人税等の支払額	△ 116,991	△ 194,673
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,250,693	△ 1,530,009
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 208,832	△ 579,917
有価証券の売却による収入	-	953,934
有価証券の償還による収入	357,706	392,215
固定資産の取得による支出	△ 1,164,730	△ 1,102,258
固定資産の売却による収入	52,839	1,195,399
外部出資による支出	△ 315,811	△ 85,542
外部出資の売却等による収入	72,064	49,098
補助金の受入による収入	879,465	822,324
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 327,299	1,645,253
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 44,571	△ 44,571
出資の増額による収入	511,743	375,287
出資の払戻しによる支出	△ 894,501	△ 1,114,935
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	△ 200,619
出資配当金の支払額	△ 432,432	△ 98,947
少数株主への配当金支払額	125,164	123,831
出資配当金の支払額	-	△ 98,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 734,597	△ 959,954
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	△ 2,312,589	△ 844,711
6 現金及び現金同等物の期首残高	21,297,383	18,982,279
7 現金及び現金同等物の期末残高	18,984,795	18,137,568

(8) 連結注記表

令和4年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち

株式会社J Aメモリアルこうち

当組は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

②非連結グループ会社 15社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯ながおか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、株式会社コスモスアグリサポート、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

(3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	584,042 百万
定期性預金	△565,060 百万円
現金および現金同等	5,907 百万円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③其他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購

買手手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 512,283千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,983,215千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14,377,552千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物6,735,692千円、機械装置6,245,046千円、土地3,251千円、その他の有形固定資産1,375,758千円、無形固定資産17,805千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金(系統預金)を3,000,000千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金(系統預金)を16,060,000千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金(系統預金)295,040千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,555,014千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,678,849千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は885,768千円、危険債権額は1,687,201千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は83,992千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は2,656,962千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日(仁淀川地区管内の一部)

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 128,002千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,189,781千円
うち事業取引高	1,189,781千円
②子会社等との取引による費用総額	1,711,707千円
うち事業取引高	1,711,707千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内603-1	一般
安芸地区	穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	吉良川購買	室戸市吉良川町乙2016	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘694-2	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲853-8	遊休
安芸地区	遊・旧栃ノ木支所	安芸市栃ノ木29-7ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所(羽根町)	室戸市羽根町甲646-1	遊休
香美地区	香北支所	香美市香北町美良布1293	一般
香美地区	香北営農園芸センター	香美市香北町美良布1293	一般
香美地区	物部支所・営農センター	香美市物部町大栃1388-2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎52-1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市2777-1	共用
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85(道の駅南国内)	一般
土長地区	十市支所	南国市十市3535	一般
土長地区	J Aグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	大川支所	土佐郡大川村小松28-5	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場	長岡郡大豊町川口	遊休
高知地区	遊・旧西畑Aコープ出荷場	高知市春野町西畑	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷512	一般
仁淀川地区	佐川給油所	高岡郡佐川町甲1757-3	一般
仁淀川地区	黒岩購買	高岡郡佐川町黒原402-1	一般
仁淀川地区	Aコープ吾川(購買)	吾川郡仁淀川町大崎264-5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	Aコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲1928-2	一般
仁淀川地区	Aコープ下八川	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野1733-1	一般
仁淀川地区	伊野枝川J Aグリーン	吾川郡いの町枝川5497-8	一般
仁淀川地区	新居支所	土佐市新居968-1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 伏尾団地ボンベ	佐川町伏尾字乙	遊休
仁淀川地区	遊・越知 茶工場コンテナ洗場	越知町今成字馬越ノ下	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	越知町越知字新ヤシキ甲	遊休
仁淀川地区	遊・越知 大樽入口土地	越知町越知字椎谷甲	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居門田	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町5-2	一般
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町1161-1	遊休
幡多地区	J Aグリーン四万十店	四万十市右山五月町8-22	一般
幡多地区	中村東部事業所	四万十市蔵岡甲314	一般
幡多地区	楠山店舗	宿毛市橋上町楠山34	賃貸

本所、地区	資産グループ	場所	用途
幡多地区	遊・宿毛橋上	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・ひらたけ培養施設	幡多郡黒潮町小黒ノ川159	遊休
幡多地区	遊・大正茶加工場	四万十町大正古谷ノ谷910-1	遊休
幡多地区	遊・西土佐支所堆肥施設	四万十市西土佐長生863-2	遊休
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫	宿毛市山奈町山田ワイノマエ3767-1	遊休
幡多地区	遊・拳ノ川事務所	幡多郡黒潮町拳ノ川寺ノ前1719-2	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設	幡多郡黒潮町田野浦中屋式256	遊休
幡多地区	遊・大月堆肥施設	幡多郡大月町才角1777-1	遊休
本所	農産販売課	高知市五台山5015番地1	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大涌甲25	一般
子会社（エナジー）	日章給油センター	南国市田村2044-5	子会社
子会社（メモリアル）	ギフトガーデンルピナス	高知県高知市北御座3-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	8,946	6,635	798	1,512
香美地区	139,599	81,060	45,463	13,075
土長地区	79,933	32,444	45,160	2,329
高知地区	401	401	—	—
仁淀川地区	161,953	64,613	90,556	6,784
高西地区	5,920	1,626	4,294	—
幡多地区	77,758	40,875	5,744	31,138
本所	37,769	—	0	37,769
子会社（エナジー）	46	—	—	46
子会社（メモリアル）	137,574	27,225	109,751	596
合計	649,903	254,881	301,769	93,253

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.4%で割り引いて算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対

する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,472,192千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,887,278千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	578,585,733	578,567,096	△ 18,636
満期保有目的の債券	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588
その他有価証券	7,623,190	7,623,190	-
有価証券	20,620,358	19,554,770	△ 1,065,588
貸出金	102,214,984	-	-
貸倒引当金(注1)	1,781,289	-	-
貸出金(引当金控除後)	100,433,694	102,689,793	2,256,098
経済事業未収金	7,631,137	7,631,137	-
貸倒引当金(注2)	1,104,868	1,104,868	-
経済事業未収金(引当金控除後)	6,526,269	6,526,269	-
外部出資(注3)	33,644	33,644	-
資 産 計	706,199,700	707,371,574	1,171,873
貯金	713,916,283	713,533,697	△ 382,586
借入金	37,941	38,191	250
経済事業未払金	1,717,965	1,717,965	-
設備借入金	19,571	19,565	△ 5
負 債 計	715,691,761	715,309,420	△ 382,341

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	31,018,366
外部出資等損失引当金(注)	5,845
外部出資(引当金控除後)	31,012,520

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	578,585,733	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	8,000,000
貸出金(注1、2)	10,694,024	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	69,257,547
経済事業未収金(注3)	6,761,947	-	-	-	-	-
合計	595,783,714	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	90,257,547

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,722,767千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等561,221千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等869,190千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	515,763,974	93,451,438	94,678,296	6,047,406	3,440,418	534,747
借入金	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330	-
設備借入金	19,571	-	-	-	-	-
経済事業未払金	1,717,965	-	-	-	-	-
合計	517,515,215	93,462,800	94,687,590	60,049,657	3,441,748	534,747

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	199,946	222,460	22,513
	地方債	-	-	-
	政府保証債	800,000	867,920	67,920
	社債	-	-	-

	小計	999,946	1,090,380	90,433
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	497,221	456,700	△ 40,521
	地方債	5,300,000	4,790,120	△ 509,880
	政府保証債	2,600,000	2,357,890	△ 242,110
	社債	3,600,000	3,236,490	△ 363,510
	小計	11,997,221	10,841,200	△ 1,156,021
合 計		12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えるもの	国債	2,054,870	1,902,827	152,042
	地方債	-	-	-
	政府保証債	417,140	400,000	17,140
	社債	-	-	-
	外部出資	33,644	19,430	14,214
	小計	2,505,654	2,322,257	183,397
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えないもの	国債	1,822,400	1,994,133	△ 171,733
	地方債	3,328,780	3,700,000	△ 371,220
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	5,151,180	5,694,133	△ 542,953
合 計	7,656,834	8,016,391	△ 359,556	

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	10,060,544
勤務費用	644,121
利息費用	34,070
数理計算上の差異の発生額	△252,918

退職給付の支払額	△1,257,481
期末における退職給付債務	9,228,337

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における年金資産	9,855,429
期待運用収益	148,870
数理計算上の差異の発生額	△203,366
特定退職金共済制度への拠出金	238,055
確定給付企業年金制度への拠出金	264,764
退職給付の支払額	△1,012,585
期末における年金資産	9,336,013

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	9,228,337
特定退職金共済制度	△5,350,153
退職給付信託	△913,684
確定給付企業年金制度	△2,777,069
その他	△295,105
未積立退職給付債務	△107,606
連結貸借対照表計上純額	△107,606
退職給付に係る負債	847,483
退職給付に係る資産	△955,160

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	644,121
利息費用	34,070
期待運用収益	△148,870
数理計算上の差異の費用処理額	3,169
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△15,134
合計	382,999

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合計	100%

退職給付信託	
国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	<u>100%</u>

確定給付企業年金制度	
一般勘定	49%
その他	49%
短期資産	2%
債券	0%
合計	<u>100%</u>

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.68%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.1%
確定給付企業年金制度	2.6%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和5年3月末における前払い残高は1,352,216千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,352,216千円です。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位：千円)
繰延税金資産	
貸倒引当金	710,650
賞与引当金	172,238
退職給付引当金	167,558
特例業務負担金引当金	374,022
減価償却費	1,073,446
減損損失	1,443,742
繰越欠損金	319,631
その他有価証券評価差額金	99,453
その他	644,231
繰延税金資産 小計	<u>5,004,976</u>
評価性引当額	<u>△5,004,976</u>
繰延税金資産 合計 (A)	-
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	<u>△120</u>
繰延税金負債 合計 (B)	<u>△120</u>
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△120

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.84%
評価性引当額の増減	△2.60%
住民税均等割等	5.21%
その他	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.92%

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(6~20年)によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り(0.44~2.10%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,416千円
時の経過による調整額	364千円
期末残高	125,781千円

(2) リース取引(貸手側)

① リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

				(単位:千円)
	建物	構築物	機械装置	合計
取得価格	246,081	121,786	183,726	551,594
減価償却累計額	242,201	121,786	136,216	500,204
期末残高	3,880	0	47,509	51,389

ii) 未経過リース料期末残高相当額(単位:千円)

1年以内	8,648
1年超	357
合計	9,006

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額(単位:千円)

受取リース料	25,336
減価償却費	12,402
受取利息相当額	3,458

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

令和5年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち、株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

②非連結グループ会社 14社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリッド土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいりほく未来、有限会社天然の湯ながおか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シイ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

(3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	554,987百万円
定期性預金	△537,231百万円
現金および現金同等	7,521百万円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・販売品および加工品

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成

28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会

計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組員等に供給する事業であり、当組合は組員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組員等生産者(および県内の農業協同組合等)が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 直販事業

主に組員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組員等生産者および県内の農業協同組合等(以下、「委託者」という。)が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています(以下、「共同計算」という。)

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入(販売代金等)と支出(立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 直販事業収益および直販事業費用について

直販事業にかかる収益（前事業年度：販売事業 234,204 千円／その他事業 118,035 千円）および費用（前事業年度：販売事業 205,476 千円／その他事業 69,178 千円）は、前事業年度までそれぞれ販売事業収益および販売事業費用ならびにその他事業収益およびその他事業費用に含めて表示していましたが、損益管理の徹底を目的として、販売事業と直販事業を事業別に区分して損益把握するよう見直したことを機に、販売事業および直販事業の実態をそれぞれより適切に表示するため、当事業年度より直販事業収益、直販事業費用として表示しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 824,715 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,380,382 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14,377,552 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,735,692 千円、機械装置 6,245,046 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,375,758 千円、無形固定資産 17,805 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。

また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,040 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,597,896千円
子会社等に対する金銭債務の総額	1,478,666千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は1,106,609千円、危険債権額は1,490,971千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は94,867千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は2,692,448千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日(仁淀川地区管内の一部)

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 138,120千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,214,078千円
うち事業取引高	1,214,078千円
②子会社等との取引による費用総額	1,588,612千円
うち事業取引高	1,588,612千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内603-1	一般
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般

安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘694-2	一般
安芸地区	安田購買	安芸郡安田町安田1847	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲853-8	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所(羽根町)	室戸市羽根町甲646-1	遊休
安芸地区	よりそいプラザわじき	安芸郡芸西村和食甲2145-5	遊休
香美地区	吉川集出荷場	香南市吉川町吉原99-1	共用
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野2704-2	共用
香美地区	土佐山田集出荷場	香美市土佐山田町百石町2-2-48	共用
香美地区	物部支所・物部購買	香美市物部町大橋1388-2	一般
香美地区	遊・土佐山田育苗センター	香美市土佐山田町百石町2-2-48	遊休
香美地区	遊・香我美育苗C	香南市香我美町山北1323-1	遊休
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山85(道の駅南国内)	一般
土長地区	十市支所	南国市十市3535	一般
土長地区	J Aグリーンもとやま	長岡郡本山町本山538	一般
土長地区	J Aグリーンおおよ	長岡郡大豊町黒石350	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場(大豊町川口南)	長岡郡大豊町川口南192	遊休
高知地区	遊・春野養鰻加工場	高知市春野町森山1710	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
仁淀川地区	吾川購買(購買)	仁淀川町大崎264-5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	Aコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲1928-2	一般
仁淀川地区	Aコープ下八川	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野1733-1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 尾川事業所	高岡郡佐川町本郷字中屋前1885-3	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧横島西事業所	高岡郡越知町横島東字土居屋敷271-6	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧野老山事業所	高岡郡越知町野老山字堀切2307-5	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知字新や汐甲1944-3	遊休
仁淀川地区	遊・仁淀 旧仁淀支所購買倉庫	吾川郡仁淀川町森2499	遊休
仁淀川地区	仁淀製茶加工場	吾川郡仁淀川町高瀬字小越1820-1	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷732-1	遊休
仁淀川地区	遊・戸波育苗センター	土佐市太郎丸621-1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田4383-1	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居字門田1954-6	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町5-2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町7-33	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ3767-1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・大方南部事業所	幡多郡黒潮町入野679	遊休
本所	南国ビニール加工場	南国市立田1105	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大桶甲25	一般

本所	プロセスこうち	高知市仁井田新築4351-1	賃貸
子会社(エナジー)	容器検査課	香南市香我美町上分574-1	子会社
子会社(エナジー)	東部充填所	香南市香我美町上分574-1	子会社
子会社(エナジー)	かがみ給油所	香南市香我美町下分82-2	子会社
子会社(エナジー)	春野給油所	高知市春野町西分512-2	子会社
子会社(エナジー)	下八川給油所	吾川郡いの町下八川乙448-1	子会社
子会社(エナジー)	後川給油所	四万十市岩田1-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価値の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	40,228	24,059	11,509	4,659
香美地区	274,006	1,755	271,594	656
土長地区	16,909	11,869	1,818	3,221
高知地区	2,996	1,639	781	575
仁淀川地区	31,336	15,041	12,603	3,691
高西地区	3,912	-	3,912	-
幡多地区	43,864	7,712	35,785	366
本所	271,643	1,681	36,542	233,419
子会社(エナジー)	139,816	42,455	7,046	90,315
子会社(メモリアル)	-	-	-	-
合計	824,715	106,211	381,590	336,902

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.30%で割り引いて算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に

あたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,928,520千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,355,926千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	547,465,868	547,705,524	239,656
満期保有目的の債券	12,997,334	11,426,440	△ 1,570,894
その他有価証券	6,109,570	6,109,570	—
有価証券	19,106,904	17,536,010	△ 1,570,894
貸出金	106,291,356	—	—
貸倒引当金(注1)	△ 1,454,098	—	—

貸出金 (引当金控除後)	104,837,257	103,651,920	△ 1,185,337
経済事業未収金	7,102,140	—	—
貸倒引当金 (注2)	△ 926,284	—	—
経済事業未収金 (引当金控除後)	6,175,856	6,175,856	—
外部出資 (注3)	53,550	53,550	—
資産計	677,639,436	675,122,861	△ 2,516,575
貯金	687,592,920	686,892,214	△ 700,706
借入金	24,237	24,376	139
経済事業未払金	2,301,331	2,301,331	—
負債計	689,918,488	689,217,921	△ 700,567

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	31,056,374
合計	31,056,374

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	547,465,868	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,600,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,600,000
貸出金(注1、2)	9,697,454	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	73,714,749
経済事業未収金(注3)	6,396,379	-	-	-	-	-
合計	563,559,701	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	93,314,749

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,722,767千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等561,221千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等869,190千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	506,529,662	84,888,397	91,159,658	2,644,546	1,690,104	680,550
借入金	11,362	9,294	2,251	1,330	-	-
経済事業未払金	2,301,331	-	-	-	-	-
合計	508,842,356	84,897,691	91,161,909	2,645,876	1,690,104	680,550

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,953	217,140
	地方債	-	-
	政府保証債	800,000	852,400
	社債	-	-
	小計	999,953	1,069,540
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,380	435,650
	地方債	5,300,000	4,580,730
	政府保証債	2,600,000	2,249,130
	社債	3,600,000	3,091,390
	小計	11,997,380	10,356,900
合計	12,997,334	11,426,440	△1,570,894

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,995,620	1,902,581	93,038
	地方債	-	-	-
	政府保証債	407,860	400,000	7,860
	社債	-	-	-
	外部出資	53,550	19,430	34,120
	小計	2,457,030	2,322,011	135,018
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,727,500	1,994,456	△266,956
	地方債	1,978,590	2,300,000	△321,410
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
小計	3,706,090	4,294,456	△588,366	
合 計	6,163,120	6,616,467	△453,347	

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	1,176,967	-	223,033

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	9,228,337
勤務費用	572,633
利息費用	58,819
数理計算上の差異の発生額	△55,823
退職給付の支払額	△1,094,017
期末における退職給付債務	8,709,948

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,336,013
期待運用収益	147,730
数理計算上の差異の発生額	166,001
特定退職金共済制度への拠出金	505,667
確定給付企業年金制度への拠出金	244,161
退職給付の支払額	227,528
期末における年金資産	9,214,391

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	8,709,948
特定退職金共済制度	△9,214,391
退職給付信託	△1,022,070
確定給付企業年金制度	△4,963,449
未積立退職給付債務	△504,442
未認識過去勤務費用	638,196
未認識数理計算上の差異	399,315
貸借対照表計上額純額	533,069
退職給付引当金	533,069

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	572,633
利息費用	58,819
期待運用収益	△147,730
数理計算上の差異の費用処理額	△5,116
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△9,331
合計	334,917

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	47%
その他	52%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.83%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.2%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和6年3月末における前払い残高は1,201,970千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,151,113千円です。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	569,245
賞与引当金	175,858
退職給付引当金	82,693
特例業務負担金引当金	318,398
減価償却費	1,111,643
減損損失	1,461,377
繰越欠損金	458,546
その他有価証券評価差額金	125,395
その他	659,948
繰延税金資産 小計	4,963,108
評価性引当額	△4,963,108
繰延税金資産 合計 (A)	-
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△47
繰延税金負債 合計 (B)	△47
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△47

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.93%
評価性引当額の増減	△17.44%
住民税均等割等	9.13%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.78%

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,781千円
時の経過による調整額	371千円
期末残高	126,152千円

(2) リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	(単位：千円)	
	建物	合計
取得価格	236,864	236,864
減価償却累計額	243,012	234,012
期末残高	2,852	2,852

ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	-
1年超	-
合計	-

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	6,552
減価償却費	713
受取利息相当額	5,838

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

(9) 連結剰余金計算書 (法定)

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	12,746	12,746
2 資本剰余金増加高	-	413,800
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	12,746	426,546
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	25,896,503	26,713,472
2 利益剰余金増加高	816,968	587,138
当期剰余金	798,126	582,438
土地再評価差額金取崩	18,842	4,699
3 利益剰余金減少高	-	99,563
配当金	-	99,563
4 利益剰余金期末残高	26,713,472	27,201,048

(10) 農協法に基づく開示債権 (法定)

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4年度	885	66	335	480	881
	5年度	1,107	99	400	607	1,106
危険債権額	4年度	1,687	413	542	723	1,678
	5年度	1,490	210	636	644	1,490
要管理債権額	4年度	84	51	3	0	54
	5年度	97	51	2	-	53
三月以上延滞債権額	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	4年度	84	51	3	0	54
	5年度	97	51	2	0	53
小計	4年度	2,657	529	880	1,203	2,612
	5年度	2,694	360	1,038	1,251	2,649
正常債権額	4年度	99,646				
	5年度	104,062				
合計	4年度	102,303				
	5年度	106,756				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：千円）

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	4,535,253	4,500,288
	経常利益	1,169,351	923,209
	資産の額	705,130,184	679,414,172
共済事業	事業収益	3,692,367	3,365,164
	経常利益	930,070	751,633
	資産の額	2,543	3,593
農業関連事業	事業収益	25,584,126	23,946,157
	経常利益	309,624	286,398
	資産の額	28,492,347	27,134,358
営農指導事業	事業収益	147,897	140,007
	経常利益	△ 739,408	△ 793,171
	資産の額	-	-
その他事業	事業収益	4,439,526	13,652,486
	経常利益	△ 170,557	248,616
	資産の額	39,346,575	39,047,005
計	事業収益	38,399,169	45,604,102
	経常利益	1,499,080	1,416,685
	資産の額	772,971,649	745,599,128

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、15.34%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,448百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,150,820	36,480,178
うち、出資金及び資本準備金の額	10,200,552	9,874,704
うち、再評価積立金の額	7,902	7,901
うち、利益剰余金の額	26,479,989	27,201,048
うち、外部流出予定額 (△)	105,191	94,256
うち、上記以外に該当するものの額	△ 642,814	△ 697,732
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	848,125	375,064
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	848,125	375,064
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22,760	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	37,021,705	36,855,242
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	93,366	95,922
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	93,366	95,922
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	93,366	95,922
自己資本	-	-
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	36,928,339	36,759,320
リスク・アセット等 (3)	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	237,345,103	233,427,819
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	505,790	361,189
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付に係る資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	505,790	361,189
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,280,766	6,190,023
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	243,625,870	239,617,842
連結自己資本比率	-	-
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	15.15%	15.34%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	5,907,882	-	-	5,908,020	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,601,355	-	-	4,601,664	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	18,422,537	-	-	16,187,879	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,300,052	130,005	5,200	1,300,051	130,005	5,200
我が国の政府関係機関向け	4,307,650	50,103	2,004	4,307,720	50,103	2,004
地方三公社向け	1,200,566	-	-	1,200,579	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	578,597,087	115,719,418	4,628,777	547,948,213	109,589,643	4,383,585
法人等向け	1,832,910	125,765	5,031	1,982,730	353,269	14,130
中小企業等向け及び個人向け	8,943,219	5,068,059	202,722	10,406,240	6,312,635	252,505
抵当権付住宅ローン	6,066,102	2,045,423	81,817	5,486,695	1,842,075	73,683
不動産取得等事業向け	425,599	413,360	16,534	391,787	387,947	15,517
三月以上延滞等	1,528,270	212,828	8,513	640,711	262,496	10,499
取立未済手形	72,856	14,571	583	107,841	21,568	862
信用保証協会等保証付	74,521,579	7,254,240	290,170	78,745,497	7,680,431	307,217
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	4,069,059	4,063,213	162,529	4,430,438	4,430,438	177,217
(うち出資等のエクスポージャー)	4,069,059	4,063,213	162,529	4,430,438	4,430,438	177,217
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	64,012,649	101,742,325	4,069,693	65,230,790	102,006,014	4,080,240
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等および及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	25,163,480	62,908,700	2,516,348	25,163,480	62,908,700	2,516,348
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	38,849,168	38,833,625	1,553,345	40,067,310	39,097,314	1,563,892

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットに算入されるものの額	-	505,790	20,231	-	361,189	14,447
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	775,809,372	237,345,103	9,493,804	748,876,861	233,427,819	9,337,112
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	775,809,372	237,345,103	9,493,804	748,876,861	233,427,819	9,337,112
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	6,280,766	251,230	6,190,023	247,600		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	243,625,870	9,745,034	239,617,842	9,584,713		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 8）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	令和4年度				令和5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	775,809,372	102,431,420	21,021,692	1,528,270	748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	775,809,372	102,431,420	21,021,692	1,528,270	748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711	
法人	農業	1,123,879	1,016,379	-	-	1,059,762	952,262	-	-
	林業	2,532	9	-	-	2,525	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	177,194	141,992	-	-	369,863	334,662	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	111,383	19,833	-	-	51,470	7,097	-	-
	電気ガス熱供給・水道業	33,644	-	-	-	53,550	-	-	-
	運輸・通信業	4,721,568	11,430	4,607,577	-	4,720,547	10,322	4,607,664	-
	金融・保険業	607,664,185	-	2,801,286	-	577,448,333	-	2,801,293	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,834,348	1,183,415	-	-	3,764,090	1,114,029	-	-
	日本国政府・地方公共団体	22,989,344	9,376,517	13,612,827	-	20,745,145	8,532,567	12,212,577	-
上記以外	5,981,398	58,126	-	-	5,975,859	60,677	-	-	
個人	91,561,985	90,623,716	-	1,525,520	95,894,378	95,872,508	-	640,711	
その他	37,607,906	-	-	-	38,791,334	29,047	-	-	
業種別残高計	775,809,366	102,431,417	21,021,690	1,525,520	748,876,861	106,913,175	19,621,535	640,711	
1年以下	564,895,715	3,389,389	-	-	537,722,265	2,438,400	-	-	
1年超3年以下	19,371,858	2,538,457	-	-	2,310,619	2,310,619	-	-	
3年超5年以下	3,507,201	3,507,201	-	-	3,856,362	3,856,362	-	-	
5年超7年以下	4,420,478	4,420,478	-	-	4,418,713	4,217,753	200,959	-	
7年超10年以下	6,565,877	6,364,935	200,942	-	6,791,587	6,791,587	-	-	
10年超	100,642,315	79,821,565	20,820,749	-	104,097,645	84,677,069	19,420,575	-	
期限の定めのないもの	76,405,925	2,389,392	-	-	89,679,669	2,621,382	-	-	
残存期間別残高計	775,809,372	102,431,420	21,021,692	-	748,876,861	106,913,175	19,621,535	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,036,027	847,774		1,036,027	847,774
個別貸倒引当金	2,397,517	2,137,917	22,772	2,368,900	2,143,762

(単位：千円)

区 分	令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	847,774	473,715		847,774	473,715
個別貸倒引当金	2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		2,396,241	2,143,762	82,772	2,313,469	2,143,762	
国外		-	-	-	-	-	
地域別計		2,396,241	2,143,762	82,772	2,313,469	2,143,762	
法人	農業	60,000	-	60,000	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	57,820	57,472	-	57,820	57,472	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	47	-	-	47	-
	金融・保険業	1,293	-	1,293	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	569,666	565,163	-	569,666	565,163	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
個人		1,707,460	1,521,080	21,479	1,685,981	1,521,080	149
業種別計		2,396,241	2,143,762	82,772	2,312,959	2,143,762	149

(単位：千円)

		令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397	
国外		-	-	-	-	-	
地域別計		2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397	
法人	農業	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	57,472	-	-	57,472	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	47	-	-	47	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	565,163	535,141	-	565,163	535,141	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
個人		1,521,080	1,471,256	110,503	1,410,577	1,471,256	-
業種別計		2,143,762	2,006,397	110,503	2,033,259	2,006,397	-

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	38,623,842	38,623,842	-	36,260,776	36,260,776
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	74,451,902		-	78,694,120	78,694,120
	リスク・ウエイト20%	600,596	578,721,546	597,322,142	600,605	548,102,597	548,703,203
	リスク・ウエイト35%	-	5,830,723	5,830,723	-	5,258,319	5,258,319
	リスク・ウエイト50%	-	1,338,102	1,338,102	-	430,147	430,147
	リスク・ウエイト75%	-	6,955,375	6,955,375	-	8,620,390	8,620,390
	リスク・ウエイト100%	-	44,552,579	44,552,579	-	46,007,918	46,007,918
	リスク・ウエイト150%	-	77,013	77,013	-	99,695	99,695
	リスク・ウエイト250%	-	25,163,480	25,163,480	-	25,163,480	25,163,480
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		600,596	775,714,566	776,315,163	600,605	748,637,445	749,238,051

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.88）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ
	資産担保			資産担保		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,806,621	-	-	3,806,685	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-	-	1,200,579	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	2,500	607,013	-	4,001	609,581	-
中小企業等向け及び個人向け	116,979	149,349	-	87,932	126,662	-
抵当権住宅ローン	79	100,652	-	792	84,834	-
不動産取得等事業向け	-	7,806	-	-	3,926	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	779,267	-	-	807,567	-
合 計	119,559	6,651,278	-	92,727	6,639,838	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 8）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 88）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	33,644	33,644	53,550	53,550
非上場	31,019,931	31,019,931	31,056,374	31,056,374
合計	31,053,575	31,053,575	31,109,924	31,109,924

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 7、8）をご参照ください。

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	5,824	5,495	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	105	232
3	スティープ化	9,220	9,006		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	1,560		
7	最大値	9,220	9,006	105	232
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		36,928		36,759